

「山武地域振興事務所」公式 Instagram ページ アカウント運用ポリシー

平成30年9月18日制定

1 情報発信の目的

当事務所管内の観光スポット等の発信により、当地域への来訪者を増加させるため。

2 情報発信の内容

- (1) キャンペーン参加者により投稿された、観光スポット、グルメ、宿泊施設等の写真
- (2) その他運用管理者が必要と認める情報

3 名称及びURL

- (1) ソーシャルメディアサービス名：Instagram
- (2) 名称：山武地域振興事務所（公式）kitaiyo_sambu
- (3) Instagram ページURL：https://www.instagram.com/kitaiyo_sambu/

4 管理責任者

千葉県山武地域振興事務所長
電話：0475-54-0222
〒283-0006 千葉県東金市東新宿1-1-1

5 管理担当者

千葉県山武地域振興事務所 地域振興課員

6 利用方法

- (1) 利用者は閲覧、シェアを自由にすることができます。
- (2) 本アカウントへのコメント、メッセージ等への個別の対応は原則行いません。
なお、「山武地域振興事務所」に関する個別の御意見・お問い合わせは電話
(0475-54-0222) を御利用ください。
- (3) ユーザーから当事務所が定める特定のハッシュタグを設定して投稿された内容については、本アカウントでは管理責任を一切負いません。

7 注意事項

以下に該当する場合には、コメント等を予告なく削除することがあります。

- (1) 法令、公序良俗に違反し、又は違反するおそれがあるもの
- (2) 当該ページの掲載内容に対して著しく乖離するもの
- (3) 千葉県若しくは第三者に損害又は不利益を与えるもの
- (4) 千葉県若しくは第三者を誹謗、中傷し、又は名誉若しくは信用を傷つけるもの
- (5) 政治活動、選挙活動、宗教活動、営利活動又はこれらに類似するもの
- (6) Instagram 利用規約に反する内容
- (7) 明らかにスパムであると判断されるもの
- (8) 運用管理者及び運用担当者を含む第三者になりすます行為
- (9) わいせつな表現を含むもの
- (10) 虚偽または事実と異なるもの
- (11) その他、運用管理者が不適切と判断するもの

8 知的財産権

本ページに掲載している個々の情報（テキスト、画像等）に関する知的財産権は、千葉県または原作者に帰属します。

なお、ユーザーが当事務所が定める特定のハッシュタグを設定して投稿した写真について、本人の了承を得て当アカウントから再投稿する場合があります。

また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」その他著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

9 免責事項

本ページにおいて提供する情報の正確さについては万全を期しますが、利用者が本ページを利用したこと、または利用しなかったことにより被った被害について一切責任を負いません。

また、掲載された情報に誤りが見つかった場合、または変更が生じた場合は、予告なしに内容を変更する場合があります。

10 その他

本運用ポリシーは予告なく変更する場合があります。

11 適用

この運用方針は平成30年9月18日から適用します。